【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年11月2日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ゼンリン

 【英訳名】
 ZENRIN CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 髙 山 善 司

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

【電話番号】093(592)9050 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 藤 本 泰 生

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

【電話番号】093(592)9050 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 藤 本 泰 生【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第 2 四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(百万円)	22,744	25,849	52,322
経常利益	(百万円)	608	2,735	4,777
四半期(当期)純利益	(百万円)	239	1,161	1,952
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	101	1,296	1,969
純資産額	(百万円)	34,351	36,668	35,887
総資産額	(百万円)	47,794	52,382	52,673
1株当たり四半期(当期)		6円52銭	31円60銭	53円09銭
純利益		01 102亚次	31 100亚大	331 109亚太
潜在株式調整後1株当たり			_	_
四半期(当期)純利益				-
自己資本比率	(%)	69.6	67.2	65.8
営業活動による	(百万円)	1,395	3,772	5,915
キャッシュ・フロー	(= / 11 1)	1,333	5,112	3,913
投資活動による	(百万円)	3,635	2,047	5,574
キャッシュ・フロー	(= / 11 1)	3,033	2,047	3,374
財務活動による	(百万円)	1,282	1,106	1,908
キャッシュ・フロー	([[([([([([([([(([(([(([(([(1,202	1,100	1,300
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,974	7,542	6,926

	第52期	第53期	
回次	第2四半期	第2四半期	
	連結会計期間	連結会計期間	
会計期間	自平成23年7月1日	自平成24年7月1日	
云引朔囘	至平成23年 9 月30日	至平成24年 9 月30日	
1 株当たり四半期純利益	9円11銭	20円05銭	

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

² 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この四半期連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、退職給付引当金、繰延税金資産の回収可能性の検討等には、過去の実績や合理的な見積りを勘案した判断を必要としております。決算日における収益及び費用並びに資産及び負債等の計上額にはこれらの見積り、将来の予測が含まれますが、実際の結果は、将来の不確定な要因により異なる可能性があります。

(2)業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を中心に公共投資が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調にありましたが、欧州債務問題に端を発した円高・株安の長期化や海外経済の減速懸念の影響など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、スマートフォン向けサービスが好調に推移するなどICT関連の売上増加に加え、国内外のカーナビゲーション用データの売上が増加いたしました。

以上の結果、売上高は25,849百万円(前年同期比3,104百万円増加、13.7%増)、営業利益は2,565百万円(前年同期比2,260百万円増加、741.1%増)、経常利益は2,735百万円(前年同期比2,126百万円増加、349.2%増)、四半期純利益は1,161百万円(前年同期比922百万円増加、384.5%増)となりました。

なお、従来の傾向では、当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中しており、当期につきましても同様に推移しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(地図データベース関連事業)

当社グループの主力事業であります地図データベース関連事業につきましては、スマートフォン・携帯向けサービスなどICT関連の売上が好調に推移いたしました。

また、当第2四半期に終了いたしましたエコカー補助金による国内新車販売台数の押し上げ効果や、北米市場の好況などにより、国内外のカーナビゲーション用データの売上が増加いたしました結果、当事業の売上高は22,168百万円(前年同期比3,306百万円増加、17.5%増)となり、セグメント利益は2,445百万円(前年同期比2,238百万円増加)となりました。

(一般印刷関連事業)

一般印刷関連事業の売上高は1,860百万円(前年同期比126百万円減少、6.4%減)、セグメント損失は39百万円 (前年同期比21百万円悪化)となりました。

(その他)

その他の売上高は1,821百万円(前年同期比74百万円減少、4.0%減)、セグメント利益は83百万円(前年同期 比44百万円増加、113.0%増)となりました。 また、財政状態といたしましては、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ290百万円(0.6%)減少し52,382百万円となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が717百万円、ソフトウエアが621百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が1,676百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,071百万円(6.4%)減少し15,714百万円となりました。減少の主な要因は、未払費用が293百万円、未払法人税等が262百万円、長期借入金が209百万円それぞれ減少したことによるものであります

純資産は、前連結会計年度末に比べ781百万円(2.2%)増加し36,668百万円となりました。増加の主な要因は、 剰余金の配当で551百万円減少したものの、四半期純利益を1,161百万円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に 比べ615百万円(8.9%)増加し7,542百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,772百万円(前年同期比2,376百万円増加)であります。これは、法人税等の支払額1,500百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益2,700百万円、減価償却費1,819百万円に加え、売上債権の減少1,678百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2,047百万円(前年同期比1,588百万円減少)であります。これは、有形及び無 形固定資産の取得による支出2,049百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,106百万円(前年同期比176百万円減少)であります。これは、配当金の支払額550百万円に加え、リース債務の返済による支出347百万円があったことなどによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は、次のとおりであります。

基本方針

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

また、当社取締役会は、株券等所有割合が3分の1以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、ゼンリングループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、ゼンリングループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行う必要があると考えております。

当社は創業以来、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じて、社会に貢献し続けることを活動の基本として事業を拡大してまいりました。ゼンリングループは、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献します」を企業理念として掲げ、「Maps to the Future」のスローガンのもと、地図情報で未来を創造していくことを使命として企業運営を行っております。そして、情報化社会の発展により地図情報に求められる価値やニーズが大きく変化を続ける今、私たちは「より適した価値」を実現することで、「情報を地図化する世界一の企業」となることを目指してまいります。

その結果として、企業価値の向上を図り、ゼンリングループが株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切にし、社会に貢献し続けていく企業集団でありたいと考えております。

ゼンリングループは「キュレーション思考でより適した価値を実現する」ことを目指して、具体的な取り組みを推進するために、2012年度から2015年度までの 4 ヵ年の中期経営計画「ZENRIN GROWTH PLAN 2015(以下、ZGP2015)」を策定いたしました。

現在、地図情報を含めた様々な情報が、いつでも無料で取得できる環境が整う一方で、膨大な情報の中から、消費者が自分にとって価値のある情報を手にいれることは非常に難しくなっております。そこで、ゼンリングループが地図情報を新しく編集しなおすことで、「より適した価値」を実現するキュレーター()となるために、ZGP2015では 既存・新規地図データベース(以下、DB)の用途開発による収益拡大、「知のサイクル」適正

化のための時空間DBの構築、 固定費率低減のための生産性改善と構造改革の3つを基本構成として、各種施 策を実施し、収益を維持しながら持続的成長に向けて取り組んでまいります。

ゼンリングループは、創業以来培った技術やノウハウを活かして、このような理念に基づくコンテンツの充実や新たな事業領域開発に取り組み、会社と事業の変革を通じて市場の変化に対応しながら企業価値向上に努めると同時に、ゼンリングループの地図関連情報は官公庁や公共的な企業においても活用されているという、高い公共性も自負しております。加えて、当社は地域社会への貢献も企業の重要な役割と考え、地域事業への出資やスポーツ・文化活動の支援等を通じてその役割に取り組んでおります。

当社の経営においては、上記のような事業環境や事業特性並びに顧客や従業員、取引先等のステークホルダーとの関係に対する理解が必要不可欠であり、また、十分な理解なくしては、ゼンリングループの企業価値を適正に把握することは困難であると考えます。

() キュレーター: 一般的には博物館・美術館等の展覧会の企画を担う学芸員をさすが、現在ではインターネットの世界を中心に「情報を司る存在」として、必要な情報のみを選別するフィルタリングを行い、有益な状態にして配信することをさす。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社取締役会は、ゼンリングループの企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

このような不適切な大規模買付者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて法令及び定款の許容する範囲内において適切な対応をしてまいります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記取組みは、企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもってなされるものであり、基本方針に沿うものです。

従いまして、これらの取り組みは基本方針に沿い、当社株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は160百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、各種地図データベースの構築のための調査業務費用などがあり、設備投資資金としては、主に各種データベース製作システムやソフトウエアプログラムなどへの投資があります。

財政政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するために内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。資金調達方法の決定にあたっては、金利コストの低減に努めるとともに、サーバーなどの設備投資にはファイナンス・リースも活用しております。当第2四半期連結会計期間末の短期借入金残高1,630百万円、長期借入金残高(一年内返済予定の額も含む)1,401百万円は、全て金融機関からの借入金であります。今後も安定した財務基盤を堅持しながらも、積極的な事業展開を進めるための柔軟な資金調達も検討してまいります。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローの実績及び複数の金融機関に十分な未使用の借入枠を有しており、当社グループの成長を維持するための将来的に予想される運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

EDINET提出書類 株式会社ゼンリン(E00717) 四半期報告書

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

「(4)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,000,000
第 1 種優先株式	67,000,000
計	134,000,000

(注)当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式134,000,000株、第1種優先株式67,000,000株であり、合計では201,000,000株となりますが、発行可能株式総数は134,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月 2 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,200,910	38,200,910	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	38,200,910	38,200,910	-	-

- (注)当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、 発行した第1種優先株式はありません。
 - なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。
 - 1 第1種優先配当等 (第12条の2)
 - (1) 当会社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額又は金銭以外の財産の価額に、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める一定率(100パーセントを下限とし、125パーセントを上限とする。)を乗じた額又は価額(小数部分が生じる場合、当該小数部分については、第1種優先株式の発行に先立って取締役会が定める額とする。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。ただし、第1種優先配当の計算の結果、算出された額又は価額が当社定款第12条の2第2項に定める第1種無配時優先配当の額に満たない場合、第1種無配時優先配当をもって第1種優先配当とする。
 - (2) 当会社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。
 - (3) 第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当会社は、その不足額を累積し、当社定款第12条の2第1項又は第2項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。
 - (4) 当会社は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先 配当及び第1種累積未払配当以外の剰余金の配当を行わない。
 - 2 第1種優先株主に対する残余財産の分配 (第12条の3)
 - (1) 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、当社定款第12条の2第3項に規定する不足額を支払う。
 - (2) 当会社は、当社定款第12条の3第1項に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、当社定款第12条の3第1項の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

3 議決権 (第12条の4)

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、過去2年間において、法令及び本定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

4 種類株主総会 (第12条の5)

- (1) 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めある場合 を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- (2) 当社定款第14条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。
- (3) 当社定款第15条、第16条、第18条及び第19条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
- (4) 当社定款第17条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

5 普通株式を対価とする取得条項 (第12条の6)

(1) 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当会社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当会社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当会社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合

当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日

当会社が発行する株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が50 パーセント超となった場合

当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者又は公開買付報告書をいう。

(2) 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が、当会社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当会社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当会社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

6 株式の分割、株式の併合等 (第12条の7)

- (1) 当会社は、株式の併合をするときは、普通株式及び第1種優先株式ごとに同時に同一割合でする。
- (2) 当会社は、株式の分割又は株式無償割当てをするときは、以下のいずれかの方法によりする。 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合でする。 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割をし、株式の分割をしない種類の株式を 有する株主又は登録株式質権者には株式の分割をする種類の株式を株式の分割と同時に同一の割合 で割当てる株式無償割当てをする。

普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先 登録株式質権者には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。

- (3) 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (4) 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (5) 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
- (6) 当会社は、株式移転をするとき(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。)は、普通株主 又は普通登録株式質権者には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の 株式を、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式に代えて株式移転設立完 全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
- (7) 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合でする。
- (8) 当社定款第12条の7の規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

7 その他の事項 (第12条の8)

当会社は、当社定款第12条の2万至7に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日~ 平成24年9月30日	-	38,200	-	6,557	1	13,111

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社サンワ	北九州市小倉北区下到津一丁目 6 番36号	3,514	9.19
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,848	7.45
ゼンリン従業員持株会	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	1,836	4.80
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,800	4.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,686	4.41
大迫 久美子	福岡県古賀市	1,131	2.96
大迫 キミ子	北九州市小倉北区	900	2.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	826	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	753	1.97
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	694	1.81
計		15,992	41.86

(注)上記のほか、自己株式を1,433千株保有しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,433,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,636,800	366,368	-
単元未満株式	普通株式 130,210	-	1 単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	38,200,910	-	-
総株主の議決権	-	366,368	-

- (注) 1 上記自己株式のほか、平成24年9月30日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」(以下、従持信託)保有の当社株式が249,700株あります。この処理は会計処理上、当社と従持信託が一体のものであると認識し、従持信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権の数53個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼンリン	北九州市小倉北区室町 一丁目1番1号	1,433,900	-	1,433,900	3.75
計	-	1,433,900	-	1,433,900	3.75

(注)上記自己株式のほか、平成24年9月30日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している従持信託 保有の当社株式が249,700株あります。この処理は会計処理上、当社と従持信託が一体のものであると認識 し、従持信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,934	7,652
受取手形及び売掛金	₃ 12,326	3 10,650
有価証券	251	51
たな卸資産	1,303	1,607
その他	2,237	2,433
貸倒引当金	26	20
流動資産合計	23,026	22,374
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,089	3,982
土地	8,326	8,326
その他(純額)	2,117	2,277
有形固定資産合計	14,534	14,586
無形固定資産		
のれん	10	-
ソフトウエア	6,357	6,979
その他	2,341	2,155
無形固定資産合計	8,709	9,134
投資その他の資産		
投資有価証券	3,722	3,354
その他	2,829	3,056
貸倒引当金	148	122
投資その他の資産合計	6,402	6,287
固定資産合計	29,646	30,008
資産合計	52,673	52,382

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,200	2,045
短期借入金	1,939	1,879
未払費用	3,482	3,189
未払法人税等	1,381	1,119
役員賞与引当金	138	71
その他	3,225	3,068
流動負債合計	12,368	11,373
固定負債		
長期借入金	1,361	1,152
退職給付引当金	1,657	1,629
役員退職慰労引当金	133	133
その他	1,265	1,426
固定負債合計	4,417	4,341
負債合計	16,785	15,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金	13,111	13,111
利益剰余金	18,159	18,769
自己株式	2,605	2,440
株主資本合計	35,222	35,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106	225
為替換算調整勘定	445	553
その他の包括利益累計額合計	552	779
少数株主持分	1,216	1,449
純資産合計	35,887	36,668
負債純資産合計	52,673	52,382

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	22,744	25,849
売上原価	13,536	14,445
売上総利益	9,208	11,404
販売費及び一般管理費	8,903	8,838
営業利益	305	2,565
営業外収益	-	
受取利息	7	6
受取配当金	139	2 121
不動産賃貸料	70	72
デリバティブ解約益	91	-
その他	118	110
営業外収益合計	427	311
営業外費用		
支払利息	23	16
持分法による投資損失	-	96
その他	99	27
営業外費用合計	123	141
経常利益	608	2,735
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除売却損	21	4
投資有価証券評価損	-	23
ゴルフ会員権評価損		8
特別損失合計	21	35
税金等調整前四半期純利益	588	2,700
法人税、住民税及び事業税	261	1,230
法人税等調整額	37	53
法人税等合計	299	1,176
少数株主損益調整前四半期純利益	289	1,523
少数株主利益	49	361
四半期純利益	239	1,161

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	289	1,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	119
為替換算調整勘定	169	8
持分法適用会社に対する持分相当額	-	116
その他の包括利益合計	187	226
四半期包括利益	101	1,296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52	934
少数株主に係る四半期包括利益	49	361

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年9月30日) 至 平成24年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,700 税金等調整前四半期純利益 588 減価償却費 1,721 1,819 のれん償却額 32 32 役員賞与引当金の増減額(は減少) 118 67 退職給付引当金の増減額(は減少) 13 27 投資有価証券評価損益(は益) 23 ゴルフ会員権評価損 8 デリバティブ解約益 91 _ 受取利息及び受取配当金 147 127 支払利息 23 16 96 持分法による投資損益(は益) 固定資産除売却損益(は益) 20 4 売上債権の増減額(は増加) 1,651 1,678 たな卸資産の増減額(は増加) 55 305 仕入債務の増減額(は減少) 313 154 未払費用の増減額(は減少) 294 738 未払消費税等の増減額(は減少) 208 162 その他 78 77 小計 2,273 5,162 利息及び配当金の受取額 144 127 利息の支払額 23 17 法人税等の支払額 998 1,500 営業活動によるキャッシュ・フロー 1,395 3,772 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の償還による収入 100 有形及び無形固定資産の取得による支出 2.049 2,062 子会社の自己株式の取得による支出 107 その他 1,572 9 3,635 投資活動によるキャッシュ・フロー 2,047 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 350 10 長期借入れによる収入 1,000 1,163 259 長期借入金の返済による支出 リース債務の返済による支出 326 347 自己株式の取得による支出 0 0 105 106 自己株式の売却による収入 配当金の支払額 513 550 少数株主への配当金の支払額 36 44 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,282 1,106 現金及び現金同等物に係る換算差額 2 31 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 3,554 615 現金及び現金同等物の期首残高 8,528 6,926 4,974 7,542 現金及び現金同等物の四半期末残高

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は平成22年5月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、本プラン)」の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」(以下、従持信託)が、信託期間で当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の末日現在の自己株式数は、次のとおりであります。

·	前第 2 四半期 連結会計期間	当第 2 四半期 連結会計期間
自己株式数	1,968,834株	1,683,605株
うち当社保有自己株式数	1,433,534株	1,433,905株
うち従持信託保有当社株式数	535,300株	249,700株

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30日)
商品及び製品	953百万円	1,016百万円
仕掛品	266百万円	531百万円
原材料及び貯蔵品	82百万円	59百万円

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
たな卸資産(製品)	431百万円	506百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。な お、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四 半期連結会計期間末日残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
 15百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

一般元英人の一般日在英ペック工文の英古人の立即は、人のこのうとの。						
前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計						
(〔自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日				
	至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)				
人件費	5,006百万円	5,177百万円				
役員賞与引当金繰入額	22	71				
退職給付引当金繰入額	153	148				
のれん償却額	32	32				
その他	3,688	3,408				
計	8,903百万円	8,838百万円				

2 受取配当金に含まれる「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」が保有する当社株 式に係る利益配当金の額

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
受取配当金	9百万円	5百万円

3 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び当第2四半期連結累計期 間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にありま す。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	5,075百万円	7,652百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	101	109
現金及び現金同等物	4,974百万円	7,542百万円

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、四半期連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」(以下、従持信託)に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は、次のとおりであります。

	3 ± 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	• 0
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
従持信託における長期借入金の 返済による支出	113百万円	109百万円
従持信託における持株会への 自己株式の売却による収入	106百万円	105百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月17日	普通株式	514	14.0	平成23年	平成23年	利益剰余金
定時株主総会	百进休式	514	14.0	3月31日	6 月20日	州 田 制 ホ 並

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日	· 普通株式	514	14.0	平成23年	平成23年	利益剰余金
取締役会	自進休以	314	14.0	9月30日	12月2日	机血粉示立

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1.配当金支払額

· 10 - 12 / 12 11						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月15日	普通株式	551	15.0	平成24年	平成24年	利益剰余金
定時株主総会	自地//1	331	13.0	3月31日	6月18日	小山田本小小亚

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日	並洛州士	551	15.0	平成24年	平成24年	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
取締役会	普通株式	551	15.0	9月30日	12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

					1 12 1 17 7 13 7
	報告セグメント				
	地図データ ベース関連事 業	一般印刷 関連事業	計	その他 (注)	合計
売上高					
外部顧客への売上高	18,862	1,986	20,848	1,896	22,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57	324	382	101	483
計	18,919	2,311	21,231	1,997	23,228
セグメント利益又は損失()	207	17	189	39	229

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない仕入商品販売、CAD受託処理及びインターネットを中心とした広告配信などの事業活動を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(12.1713)
利益	金額
報告セグメント計	189
「その他」の区分の利益	39
セグメント間取引消去	76
四半期連結損益計算書の営業利益	305

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	地図データ ベース関連事 業	一般印刷 関連事業	計	その他 (注)	合計
売上高					
外部顧客への売上高	22,168	1,860	24,028	1,821	25,849
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	123	152	85	237
計	22,197	1,983	24,180	1,906	26,087
セグメント利益又は損失()	2,445	39	2,406	83	2,489

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない仕入商品販売、CAD受託処理及びインターネットを中心とした広告配信などの事業活動を含んでおります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	2,406
「その他」の区分の利益	83
セグメント間取引消去	76
四半期連結損益計算書の営業利益	2,565

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	6円52銭	31円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	239	1,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	239	1,161
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,767	36,767

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 普通株式の期中平均株式数には、「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」が保有する自己株式が含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額......551百万円
- (2) 1株当たりの金額......15円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日
- (注)1 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 - 2 中間配当による配当金の総額については、「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託 口)」に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月1日

株式会社 ゼンリン 取締役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 磯 俣 克 平

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 竹之内 髙 司

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 寺田篤芳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。